

第3回和光市総合体育館指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第3回和光市総合体育館指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年7月8日（金）午後1時00分～午後5時30分
開催場所	和光市役所3階 全員協議会室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 開会 2 公開ヒアリング確認事項 3 和光市総合体育館指定管理者選定のための公開ヒアリング 4 和光市総合体育館指定管理者選定委員会（非公開）
傍聴者数	計11名

1 開会

(1) 議事録音の報告

事 務 局 本日は、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより、第3回和光市総合体育館指定管理者選定委員会を開催させていただきます。まず始めに、当委員会を開催し、会議録を作成するため、会議内容に係る音声を録音させていただきます。

会議録作成後は、音声データを消去しますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(2) 議事進行の依頼

事 務 局 当委員会の設置要綱第2条の規定に基づき、「議事の進行は、委員長が行うもの」としていることから、委員長、よろしくお願いいたします。

(3) 委員会の成立

委 員 長 それでは、これより、和光市総合体育館指定管理者選定委員会を開会いたします。飯田委員の到着が遅れておりますが、本日の委員会は、和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第2項により、過半数の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。

(4) 会議の公開

委 員 長 議事に先立ちまして、「会議の公開」についてお諮りします。和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第5項に基づき、会議は、原則公開することとなっております。

本日の会議は新型コロナウイルス感染防止対策として傍聴者を20名までとしております。傍聴者の入場を許可してよろしいでしょうか。

<委員の承諾・傍聴者入場>

(5) 傍聴者対応

事務局 傍聴者の方へお願いいたします。傍聴の注意事項をお守りいただくと共に、配布資料につきましては各団体のヒアリングが終了するごとに回収いたしますのでご協力をお願いいたします。
また、プレゼンテーション中、やむを得ず途中でお帰りになる場合は手を上げていただき、資料及び受付で配布させていただいた名札をお返しいただき、ご退出ください。

2 公開ヒアリング確認事項

委員長 それでは、次第に沿って進行してまいります。
本日は、午後1時10分から和光市総合体育館の指定管理者選定のための公開ヒアリングを行います。ヒアリングの開催に先立ちまして、事務局から次第の2「公開ヒアリング確認事項」について説明をお願いします。

事務局 公開ヒアリングタイムスケジュールをご覧ください。この後、和光市総合体育館指定管理応募事業者の公開ヒアリングを行います。多少前後するかもしれませんが、
・一番目の事業者は午後1時10分から、
・二番目の事業者は午後2時5分から、
この二番目のプレゼンテーション終了後、10分間の休憩を行います。
休憩後、
・三番目の事業者は午後3時5分から、
・四番目の事業者は午後4時ちょうどから、
順次実施していきます。事業者のプレゼンテーションは15分間、委員による質疑と事業者からの回答時間は25分程度としております。
全四事業者のプレゼンテーションが終了しましたら、委員の皆様には15分間の休憩をしていただき、17時から是非公開による選定委員会を開催し、そこで採点及び集計を行い、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定します。
なお、審査結果については、本日公表を行わず、後日、和光市ホームページにて優先交渉権者及び次点交渉権者を公表する予定としております。

(2)評価方法の確認

事務局 続いて、評価方法の確認をさせていただきます。評価について、各委員
100点満点で全委員の総合計点の最も高いものを優先交渉権者とし、
第2位の者を次点交渉権者とします。確認事項については以上となります。

委員長 これについて、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。
ないようですので、定刻になりましたらヒアリングを始めたいと思います。
事務局は準備をお願いします。

3 和光市総合体育館指定管理者選定のための公開ヒアリング

- A社 プレゼンテーション、質疑応答
- B社 プレゼンテーション、質疑応答
- C社 プレゼンテーション、質疑応答
- D社 プレゼンテーション、質疑応答

4 和光市総合体育館指定管理者選定委員会

<非公開>

以上

出席者一覧

1 和光市総合体育館指定管理者選定委員

- (1) 委員長 教 育 部 長 寄 口 昌 宏
- (2) 委 員 企 画 部 長 中 蔦 裕 猛
- (3) 委 員 総 務 部 長 伊 藤 英 雄
- (4) 委 員 十文字学園女子大学教授 飯 田 路 佳 (※)
- (5) 委 員 公認会計士・税理士 芝波田 大樹

(※) 飯田委員については、会議開始に間に合わなかったことから、審査の公平性を保つため、質疑・採点には加わず、オブザーバーとしての参加としました。

2 教育委員会スポーツ青少年課（事務局）

- (1) スポーツ青少年課長 鈴木 克明
- (2) スポーツ青少年課課長補佐 森谷 聡子
- (3) スポーツ青少年課統括主査 小林 康夫
- (4) スポーツ青少年課主任 松 本 輝
- (5) スポーツ青少年課主任 中島 悟